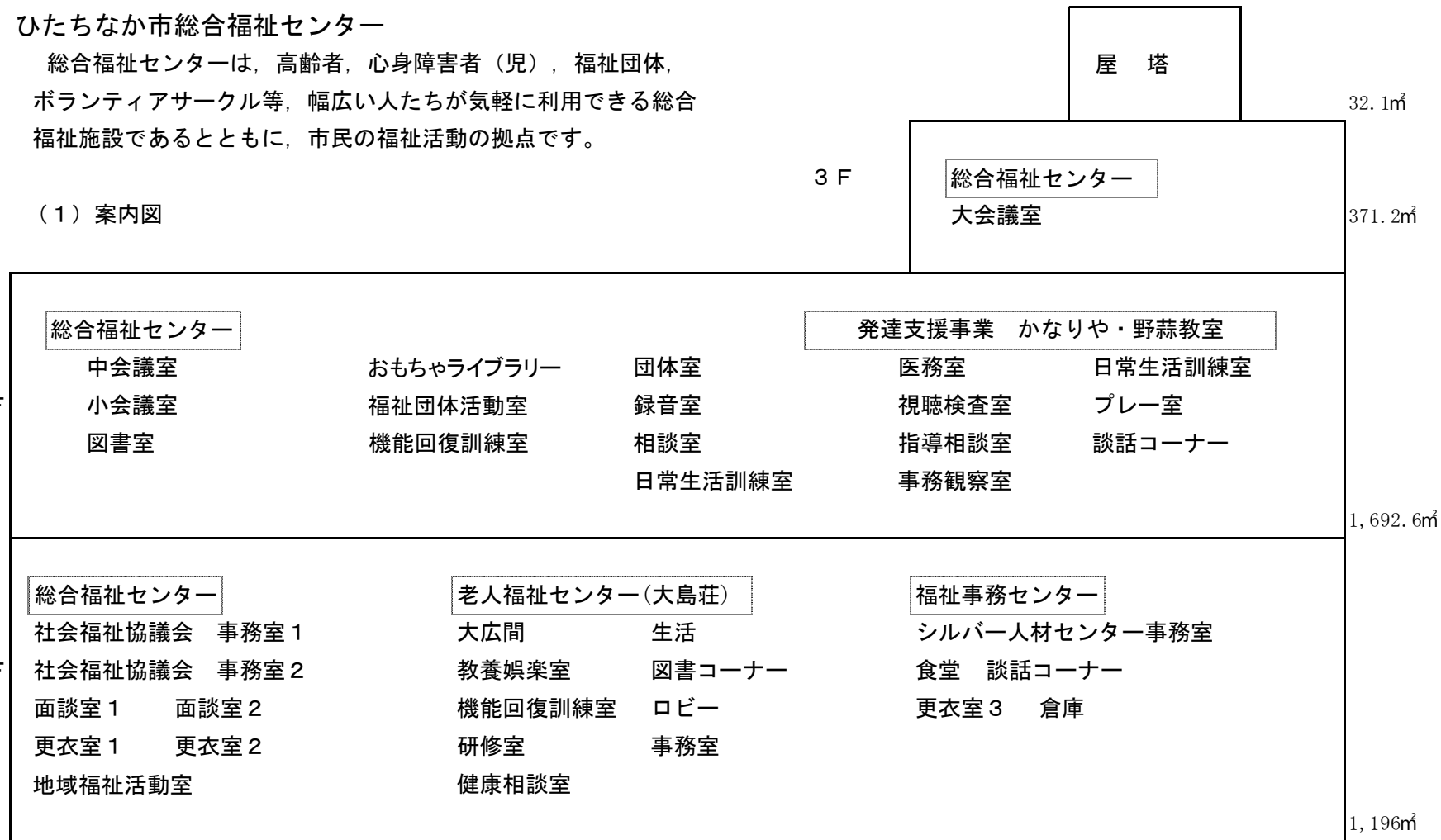


ひたちなか市総合福祉センター及び社会福祉協議会の概要

1. ひたちなか市総合福祉センター

総合福祉センターは、高齢者、心身障害者（児）、福祉団体、ボランティアサークル等、幅広い人たちが気軽に利用できる総合福祉施設であるとともに、市民の福祉活動の拠点です。

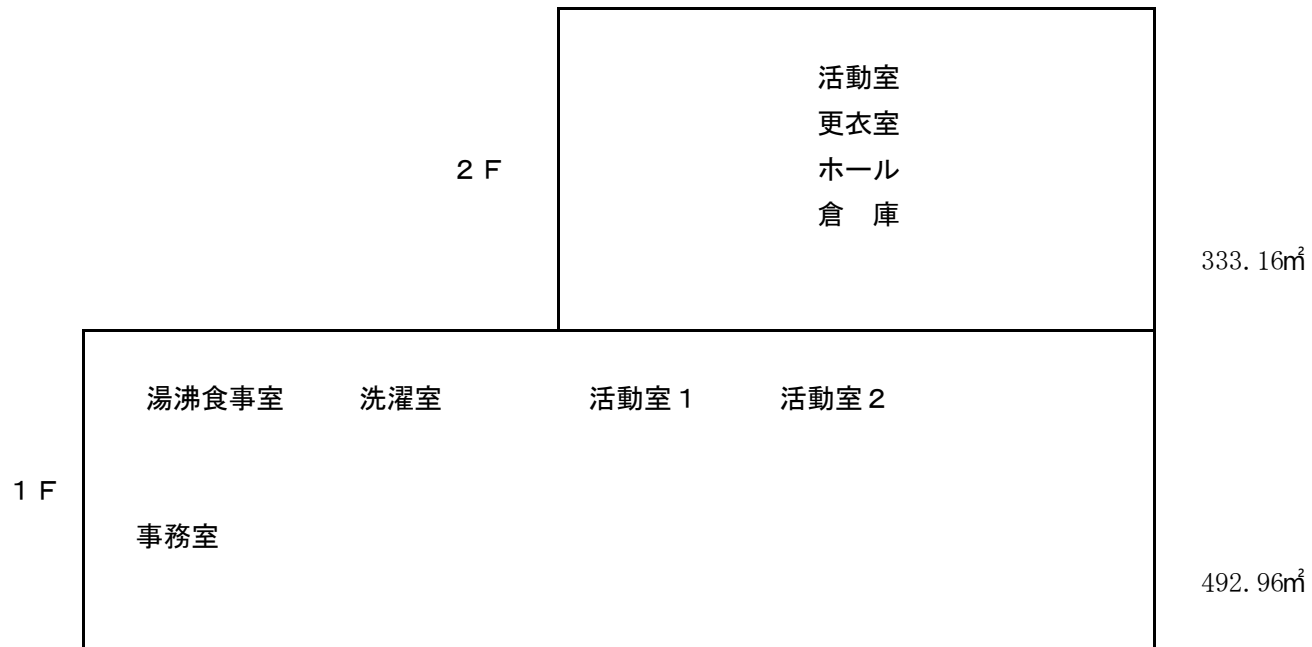
(1) 案内図



ひたちなか市地域活動支援センター

障害者に対し、創作的活動又は生産活動の機会を提供、社会との交流の促進。
地域においての雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練
等のサービスを実施する。

案内図

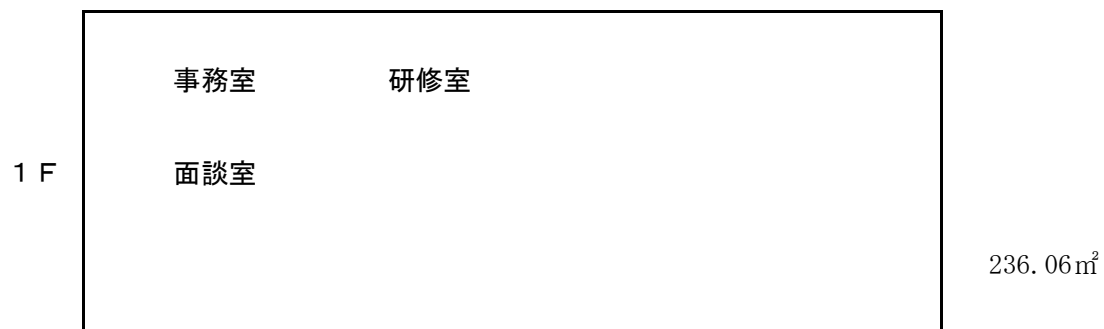


相談支援事業所 ・ ひたちなか市障害者基幹相談支援センター

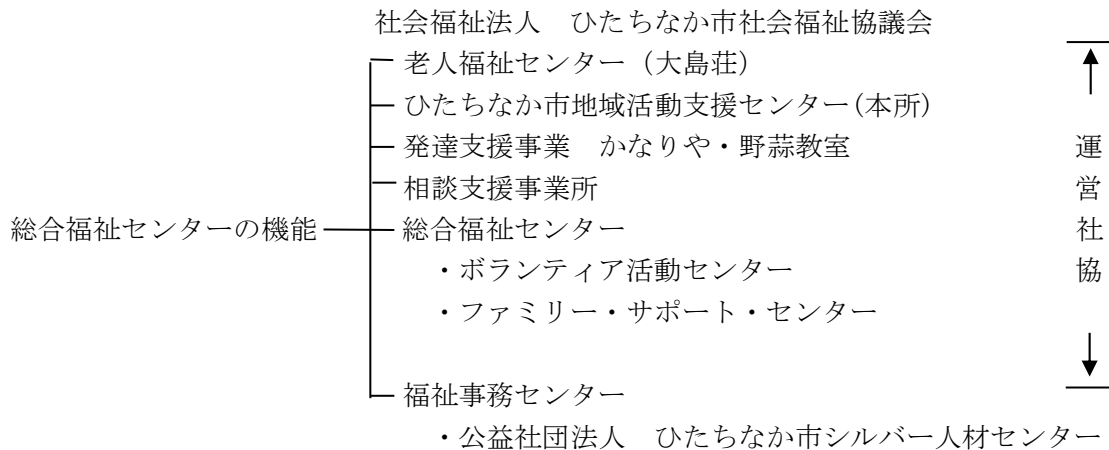
相談支援事業所は、障害者の方が障害福祉サービスを利用するために、相談員がサービス等利用計画書を作成し調整を行います。ご本人の状態に応じたサービスを受けることができるよう、支援を行っていく事業です。

ひたちなか市障害者基幹相談支援センターは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所に対して支援を行います。

案内図



(2) 総合福祉センターの機能



法人格のある2つの福祉事業団の事務局があり、地域福祉推進及び福祉活動の拠点として、福祉ニーズに対応する総合的な窓口です。

団体名

- 社会福祉法人 ひたちなか市社会福祉協議会
 - 電話 029 (274) 3241
 - 029 (272) 4106
 - 029 (274) 5135
 - FAX 029 (275) 0606
 - 029 (273) 3301 (大島荘)
- 公益社団法人 ひたちなか市シルバー人材センター
 - 電話 029 (273) 4727
 - FAX 029 (273) 4728

(3) 総合福祉センター

福祉団体やボランティア、市民の皆さんに福祉情報や活動場所の提供をしたり、福祉活動への参加を啓発し、地域福祉の向上を図ることを目的とした施設。

○事業内容

- 1 福祉団体及びボランティアの育成・指導
- 2 福祉活動，ボランティア活動の情報収集および提供
- 3 図書室及びおもちゃライブラリーの運営

○会議室利用方法

- 1 対象 福祉団体，ボランティア及び市長が認めた団体及び個人
- 2 利用時間 午前9時から午後10時まで（ただし，第3月曜日・日曜日及び祝祭日は午後5時まで）
- 3 休館日 年末年始

○問合せ

- ひたちなか市社会福祉協議会
- 電話 029 (274) 3241
 - FAX 029 (275) 0606

(4) 発達支援事業 かなりや・野蒜教室

発達に心配のある未就園のお子さん（運動発達に心配のある場合には就学前まで可能）

とその保護者に対し、子供の発達を促すための支援及び保護者の育児不安を軽減するための支援を行う事業を実施しております。

○事業内容

1 発達支援事業 かなりや・野蒜教室の実施

- (1) 集団保育支援
- (2) 個別課題支援
- (3) 医師による診察指導
- (4) 作業療法士による指導

2 相談

- (1) 療育相談（職員及び療育相談員による相談）
- (2) 言語相談（言語聴覚士による相談）

○利用方法

- 1 対象 市内に居住する発達に課題のある幼児及びその保護者
- 2 利用時間 午前9時から午後5時まで
- 3 休館日 土曜日・日曜・祝祭日及び年末年始

○問合せ

ひたちなか市社会福祉協議会

電話 029 (272) 4131 (かなりや・野蒜教室)
FAX 029 (275) 0606

(5) 相談支援事業所

障害者の方が障害福祉サービスを利用するために、相談員がサービス等利用計画書を作成しサービスの調整を行います。ご本人の状態に応じたサービスを受けることができるよう、支援を行っていく事業です。

○事業内容

- 1 日常生活に関する各種相談

○利用方法

- 1 対象 市内に居住する、身体障害者手帳又は療育手帳の所持者及びこれと同程度の障害者
- 2 利用時間 午前9時から午後5時まで
- 3 休館日 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始
ただし、福祉団体活動の場としての居室利用は土日祝日も可

○問合せ

ひたちなか市社会福祉協議会

電話 029 (212) 3630
FAX 029 (354) 8507

(6) ひたちなか市地域活動支援センター

障害者等に対し、創作的活動又は生産活動の機会を提供、社会との交流の促進。地域において雇用・就労が困難な在宅障害者等に対し、機能訓練・社会適応訓練等のサービスを実施する。

○活動内容

- 1 機能訓練班・創作活動班・生産活動班・生活支援班に分かれて活動します。
 - ・機能訓練班 …リハビリ自主訓練を行います。月2回理学療法士の訓練を受けることができます。
 - ・創作活動班 …創作和紙、ちぎり絵、ぬり絵など創作活動をします。

- ・生産活動班 …民間企業から受注した軽作業を行います。
 - ・生活支援班 …食事介助等を受けながら日中活動を行います。
- 2 社会適応訓練
 - 3 社会との交流・行事への参加

○利用について

- 1 対 象
 - ・身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
 - ・療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受けた知的障害者
 - ・精神保健福祉及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者等
 - ・難病疾患
 - ・その他福祉事務所長が特に必要があると認める者
- 2 開所時間 午前9時から午後5時まで
- 3 休 館 日 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始

○問合せ

ひたちなか市社会福祉協議会

電話 029(275)6721 (地域活動支援センター本所)
FAX 029(275)0606

(7) 障害児者相談支援センター（市委託事業）

- 事業内容 障害のある方・家族等からの総合相談窓口として、各種相談に対応する。
- 利用時間 午前9時から午後5時まで

(8) ひたちなか市障害者基幹相談支援センター（市委託事業）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所に対し下記支援を行います。

○事業内容

- 1 総合的・専門的相談支援
 - ・特定相談支援事業所からの事例等への相談対応
- 2 情報の集約及び特定相談支援事業所等への情報提供
 - ・市内事業所情報（施設の特徴、施設の空き情報等）
 - ・関係機関の情報（関係機関の事業内容・担当者等）
 - ・困難ケース等の対応方法（各事業所及び基幹相談支援センターでの対応ケース）
- 3 研修事業（相談支援事業所及び市民等を対象）
 - ・支援機関の役割及び業務内容についての研修
 - ・専門知識・支援水準を向上するための研修・各種講演会の実施
 - ・地域の課題等の抽出・整理
- 4 地域の体制づくり
 - ・障害福祉サービス事業所の連絡会実施
 - ・各機関との連絡会実施（市役所・警察・保健所・その他各機関）

○利用時間 午前9時～午後5時まで

○問い合わせ

ひたちなか市社会福祉協議会

電話 029(354)8556
FAX 029(354)8507

(7) 施設の概要

○ひたちなか市総合福祉センター

所在地 ひたちなか市西大島3丁目16番1号

敷地 総面積 11,117.0㎡

庁舎敷地 8,899.0㎡

駐車場 2,218.0㎡

建物 鉄筋コンクリート 3階建

総面積 4,555.1㎡

建築面積 2,196.0㎡

延床面積 4,291.9㎡

附属棟 263.2㎡

工期 着工 昭和60年9月21日

竣工 昭和61年9月30日

総工事費 1,173,699千円

補助金 70,860千円

老人福祉施設整備補助金 (A型) 38,180千円

身体障害者福祉施設整備補助金 (B型) 32,380千円

施設の特徴

安全対策

総合福祉センターを利用される皆様のために、次のような安全対策を講じています。

- ・災害の早期発見のため 自動火災報知機
- ・安全な避難のため 避難案内誘導版、ラセン型避難スベリ台、音と光による避難誘導設備
- ・災害を防ぐため 防火扉・防煙シャッターの設備、消火栓・消火器の設置、防災設備の定期点検
- ・災害時の電源確保のため 非常用自動自家発電装置

これらの設備のほか、消防署の指導による職員の消防体制の確立並びに利用者を含めた防災訓練を実施し万全を期しています。

寄付 89名 105件 60,537,337円

寄贈 16名 18件 (寄贈品は、ブロンズ像、絵画、物置、車椅子、テレビ等)

電話 029(274)3241

FAX 029(275)0606

○ひたちなか市地域活動支援センター 本所

所在地 ひたちなか市西大島3丁目17番17号

敷地 総面積 2,034.6㎡

建物 鉄筋コンクリート 2階建

建築面積 519.4㎡

延床面積 826.1㎡

附属棟 263.2㎡

工期 着工 平成4年6月18日

竣工 平成5年3月10日

総工事費 264,205千円
 補助金 32,434千円
 電話 029(275)6721

○ひたちなか市障害者基幹相談支援センター

所在地 ひたちなか市西大島3丁目15番13号
 建物 木造平屋建
 建築面積 236.06㎡
 開所 平成17年4月27日
 総工事費 50,300千円
 電話 029(354)8556

2. ひたちなか市那珂湊総合福祉センター（しあわせプラザ）

那珂湊総合福祉センター
 ふれあい交流館

高齢者の健康づくりと、障害者の社会参加の場を提供することにより「生きがいつくり」を推進する福祉機能と、多世代がふれあい交流する文化ホール機能を併せ持つ福祉と文化の複合施設です。

(1) 案内図

那珂湊総合福祉センター

ふれあい交流館

<ul style="list-style-type: none"> ・調理室 ・セミナー室 ・シルバーふれあいサロン ・クラフトセンター ・録音室 ・点訳室 	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台 ・楽屋（和・洋室） ・客席 （固定席・障害者席・母子席） ・投光室 ・映写室
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会事務室 ・老人福祉センター（みなと荘） ・いきいき大広間 ・すこやかトレーニングセンター ・ワークサロン（ひたちなか市地域活動支援センター湊分室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングルーム ・湯トピアセンター ・談話広場

(2) ひたちなか市那珂湊総合福祉センターの機能

- ・ひたちなか市社会福祉協議会那珂湊事務所
- ・ふれあい交流館
- ・老人福祉センター（みなと荘）
- ・ひたちなか市地域活動支援センター湊分室

(3) 施設の概要

所在地 ひたちなか市南神敷台17番地6号
 敷地面積 11,778.41㎡
 建物 本体 鉄筋コンクリート 2階建一部鉄骨造
 付属棟 鉄骨造平屋建

延床面積	いきいき創生館	2,118.8㎡
	ふれあい交流館	1,882.8㎡
	付 属 棟	162.0㎡
	合 計	4,163.6㎡
工 期	着 工	平成6年 6月22日
	竣 工	平成7年 9月25日
	開 館	平成7年11月 1日
総工事費		1,622,971千円

(4) 管理運営

ひたちなか市社会福祉協議会（那珂湊事務所）
 電 話 029（263）7424
 F A X 029（263）5730

3. 金上ふれあいセンター

所 在 地 ひたちなか市金上562番地の1
 敷地面積 10,748㎡
 建 物 本 体 鉄筋コンクリート造2階建
 建築面積 1,852.5㎡
 延床面積 2,275.1㎡
 付 属 棟 鉄骨造平屋建 79.1㎡
 工 期 着 工 平成10年10月14日
 竣 工 平成12年 3月 1日
 開 館 平成12年 3月 2日
 総工事費 1,070,085千円
 施設構成 ・金上交流センター
 ・通所型介護予防教室
 ・勝田第一中学校区地域包括支援センター
 問い合わせ 金上ふれあいセンター
 電 話 029（354）4170
 F A X 029（354）1315

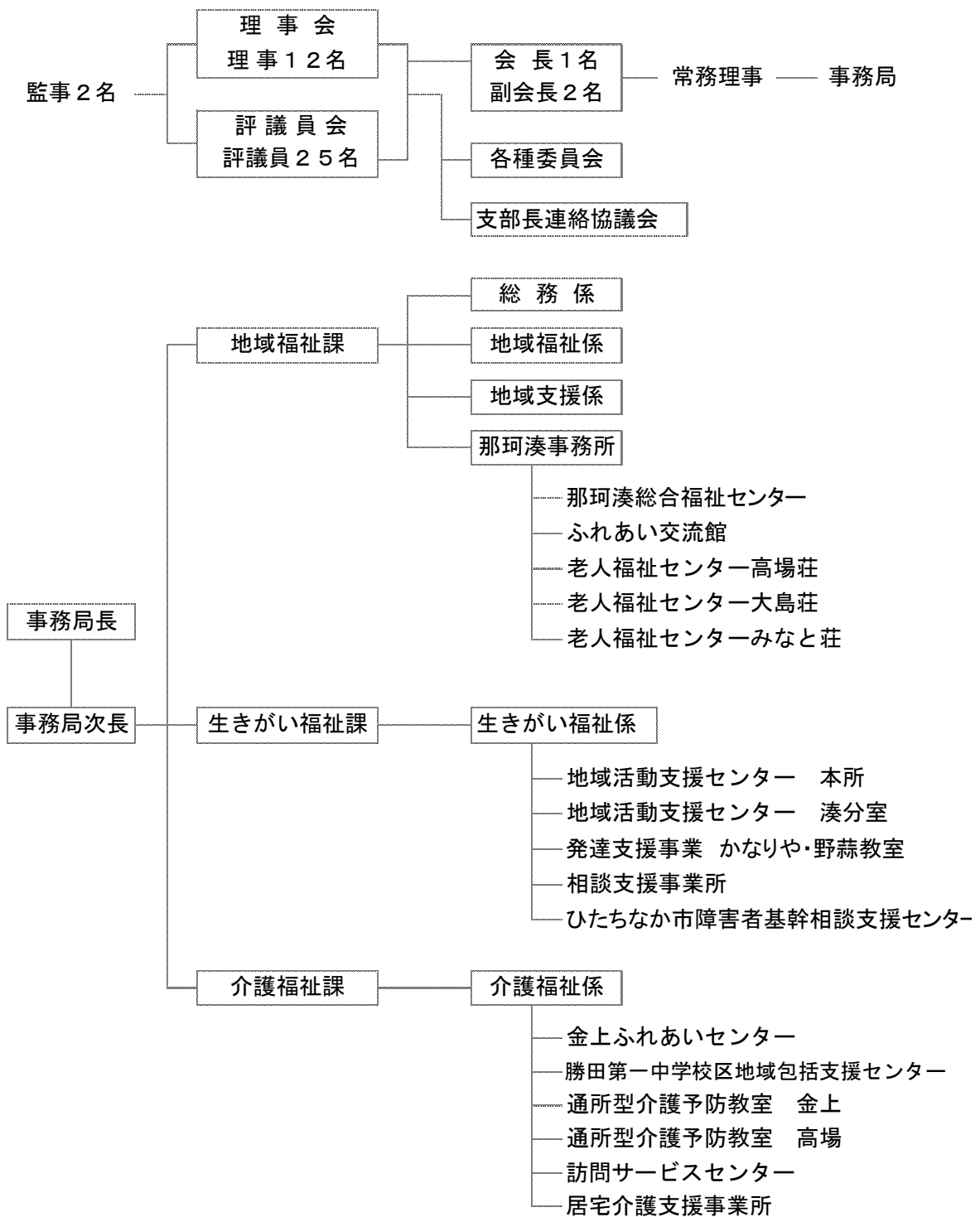
4. 社会福祉協議会のあゆみ

沿 革

- ・平成 7年 4月 1日 旧勝田市社会福祉協議会と旧那珂湊市社会福祉協議会が
 対等合併し、ひたちなか市社会福祉協議会発足
 地域ケアシステム推進事業受託
 平磯中学区モデル事業
- ・平成 8年 4月 地域ケアシステム推進事業拡大
 勝田2中学区モデル事業
 子育てサポーター設置事業受託
- ・平成11年 4月 1日 財団法人ひたちなか市高齢者福祉事業団の解散に伴い、

・平成12年	3月	1日	旧高齢者福祉事業団実施事業を統合 金上ふれあいセンター管理運営事業受託 在宅介護支援センター事業受託
・平成12年	4月	1日	介護保険関係事業開始 (訪問介護, 訪問入浴介護, 通所介護, 居宅介護事業)
・平成13年	4月	1日	全小中学校を福祉協力推薦校に指定 はんどちゃんネットワーク運動モデル事業
・平成16年	4月	1日	青少年3級ホームヘルパー養成研修事業
・平成18年	4月	1日	指定管理者制度に伴う, 社会福祉施設管理運営受託
	10月	1日	ファミリー・サポート・センター事業受託
・平成19年	4月	1日	南部包括支援センター事業受託 障害者相談支援事業受託 コミュニケーション支援事業受託
・平成21年	3月		社会福祉協議会 第1次地域福祉活動計画策定
・平成21年	4月	1日	ふるさと雇用再生事業終了
・平成22年	4月	1日	日常生活自立支援事業(基幹型社会福祉協議会)開始
・平成23年			老人相談事業で高齢者ふたり(75歳以上)世帯訪問開始
・平成24年	3月	31日	「ひたちなか市災害ボランティアネットワーク」発会
・平成24年	3月	31日	ふるさと雇用再生事業終了
・平成25年	4月	15日	高齢者外出支援事業開始
・平成26年	3月		社会福祉協議会 第2次地域福祉活動計画及び第1次社協 発展・強化計画策定
・平成26年	4月	1日	「老人相談事業」を「高齢者相談事業」に名称変更
・平成26年	4月	1日	介護予防・日常生活支援総合事業受託 6月1日開始
・平成26年	6月	1日	計画相談支援事業及び指定障害児相談支援事業開始
・平成27年	4月	1日	認知症地域支援事業受託
・平成28年	3月	18日	法人後見サポート事業にて法人後見業務審議委員会・法人 後見業務運営委員会開始
・平成29年	4月	1日	障害者理解促進事業受託
・平成31年	3月		ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定
・令和 3年	4月	1日	地域福祉推進体制整備事業受託
・令和 3年	4月	1日	「心身障害者福祉センター」を「地域活動支援センター本 所」に名称変更
・令和 3年	4月	1日	「那珂湊心身障害者福祉センター」を「地域活動支援セン ター湊分室」に名称変更
・令和 3年	4月	1日	「心身障害児療育訓練センター野蒜教室」を「地域活動支 援センター野蒜分室」に名称変更
・令和 3年	4月	1日	「心身障害児療育訓練センターかなりや教室」を「発達支 援センターかなりや教室」に名称変更
・令和 3年	4月	1日	「いきいき創生館」を「那珂湊総合福祉センター」に名称 変更
・令和 5年	4月	1日	「発達支援センターかなりや教室」と「地域活動支援セン ター野蒜分室」が統合し, 発達支援事業かなりや・野蒜 教室を開設 ひたちなか市障害者基幹相談支援センター開設

5. 社会福祉協議会の組織



6. 社会福祉協議会会計決算額の推移

1) 収入

(単位:千円)

年度	会費	市補助金	市委託金	共同募金配分金			県社協補助金	介護保険事業収入	繰越金	その他	合計
				A募金	B募金	歳末					
H29	17,431	129,024	456,123	0	16,059	8,811	849	90,597	37,685	57,003	813,582
H30	17,265	145,920	458,122	0	16,158	9,450	717	85,324	30,629	48,096	811,681
R1	17,176	156,148	468,147	0	18,693	8,333	1,104	87,589	25,555	15,602	798,347
R2	16,856	149,168	432,122	0	16,239	7,513	14,108	85,175	25,664	53,807	800,652
R3	16,780	160,202	354,763	0	14,821	11,737	8,502	82,493	37,558	98,372	785,228
R4	16,315	152,261	369,109	0	15,555	8,952	5,446	77,377	39,516	62,539	747,070

2) 支出

(単位:千円)

年度	社会福祉事業会計					公益事業会計			合計
	法人運営	福祉対策	ボランティア	共同募金	介護保険	指定管理事業	高齢者関係事業	その他の受託事業	
H29	143,771	34,331	2,830	23,426	97,612	376,415	12,002	92,774	783,161
H30	159,562	29,571	2,520	26,927	91,948	359,258	12,504	96,574	778,864
R1	168,739	28,774	3,022	26,359	88,695	354,668	12,614	100,864	783,735
R2	165,742	27,878	2,234	23,034	91,449	356,380	9,898	86,472	763,087
R3	185,280	27,813	2,661	27,055	87,939	262,323	6,892	145,748	745,711
R4	196,180	31,507	1,748	23,750	88,480	213,887	6,582	152,132	714,266

7. 主な事業の状況（令和4年度）

（1）生活福祉資金貸付事業

年度	貸付件数	貸付金額(円)
H30	1	1,296,000
R1	0	0
R2	0	0
R3	0	0
R4	0	0

（2）小口貸付事業

年度	貸付件数	貸付金額(円)
H30	4	160,000
R1	0	0
R2	0	0
R3	0	0
R4	1	30,000

※新型コロナウイルス感染症による特例貸付は、令和4年9月末で受付終了。
 (R4年度 貸付件数 112件 貸付金額 39,920,000円)

（3）善意銀行

年度	金銭預託件数	金銭預託金額(円)	支出金(円)
H30	74	2,959,643	2,314,619
R1	72	1,599,249	1,738,025
R2	44	1,535,340	1,193,392
R3	40	775,828	143,236
R4	55	1,797,417	419,797

（4）支援事業

市内に12ヶ月以上居住する非課税で対象要件に合致する世帯に、当該世帯からの申請を基に1万円を上限として支援金を交付する。

対象区分	件数（世帯）	金額（円）
高齢者世帯	429	4,290,000
母子父子世帯	69	690,000
交通遺児のいる世帯	1	10,000
重度要介護者のいる世帯	2	20,000
重度障害者のいる世帯	29	290,000
指定難病特定医療費の助成を受けている者のいる世帯	11	110,000
その他の支援が必要な世帯	9	90,000
計	550	5,500,000

8. 福祉団体への助成

(令和4年度)

団 体 名	助 成 金 額			会 員 数 (人)
	市補助分 (円)	社協補助分(円) (共同募金配分金) (善意銀行配分金)	合計(円)	
ひたちなか市身体障害者福祉協会	未交付	未交付	未交付	3
ひたちなか市障害児者育成会	573,000	70,000	643,000	68
ひたちなか市視覚障害者協会	-	100,000	100,000	11
ひたちなか市聴覚障害者協会	130,000	60,000	190,000	59
ひたちなか地域家族会	80,000	30,000	110,000	57
ひたちなか市 心身障害者連絡協議会	101,000	-	101,000	4 団体
ひたちなか市母子寡婦福祉会	105,000	-	105,000	35
ひたちなか市更生保護女性の会	86,000	25,000	111,000	23
ひたちなか市遺族会	360,000	40,000	400,000	448
ひたちなか市 連合民生委員児童委員協議会	-	800,000	800,000	246
ひたちなか市子ども会育成連合会	-	80,000	80,000	5,400
東地区保護司会	-	30,000	30,000	50
ひたちなか市高齢者クラブ連合会	-	650,000	650,000	3,061
更生保護法人：有光苑	-	40,000	40,000	39
ひたちなか市 ボランティア連絡協議会	200,000	100,000	300,000	970
合 計	1,635,000	2,025,000	3,660,000	

9. ボランティア活動センター事業（令和3年度）

(1) ボランティア活動実績

期 日	活 動 名	参加人数 (人)
10/3（金）、5日(水)	赤い羽根共同募金 街頭募金	12
1/14（土）	心身障害者連絡協議会ボウリング大会	4
通 年	市内小中学校等での体験学習サポーター活動（延 22 日）	延116名

(2) 定期活動

	活動日数	延べ人数
図書館ボランティア	141 日（毎週月・火・金曜日）	214 人
おもちゃライブラリー	46 日（毎月 1 回金曜日）	118 人
おもちゃドクター	12 日（毎月 1 回金曜日）	33 人
かなりや教室	79 日（毎週月～金曜日・行事等）	90 人
野蒜分室	9 日（毎週木曜日）	18 人

ひたちなか市ボランティア活動センター登録グループ一覧（令和5年4月1日現在）

心身障害（児）者福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	かなりや教室ボランティア	かなりや教室通所児の療育の補助として兄弟児の対応をする。保護者の勉強会の間、通所児の対応補助。野外活動時の補助。	教室開催日	かなりや教室・野外	8	S49.8
2	点訳サークル「ともしび」	視覚障害者が「読みたい」と希望する図書の点訳を行う。他、依頼に応じて図書以外の資料などの点訳活動を行う。	第2・4(金)	総合福祉センター	25	S53.4
3	朗読ボランティア「声のとも」	視覚障害者が情報を得るための協力・奉仕を行う。「市報」および「福祉ひたちなか」の音訳CD作成、依頼図書・資料の音訳、CD・テープの作成。対面朗読の実施等。	第2・4(水)	総合福祉センター	28	S53.9
4	朗読サークル「こだま」	社会福祉を目的として、視覚障害者を対象とした音訳ボランティア活動を行う。活動をより充実したものにするため、朗読の研修・発表や障害者も一緒になった交流会を行う。	第1(木) その他随時	しあわせプラザ 依頼者宅等	16	S56.3
5	手話サークル「泉」	手話学習及び、聴覚障害者との交流（研修会・聴覚障害者協会行事への参加協力・地域の環境美化・施設訪問）。	毎週(木)	総合福祉センター	31	S63.4
6	那珂湊手話を学ぶ会	聴覚障害者の指導による手話の学習および交流などを通じて相互の理解を深め、技術の向上を目的とする。	毎週(月)(水)	しあわせプラザ	55	S48.11
7	要約筆記サークルつくし	聴覚に障害を持つ人達との交流・支援講演会、会議、その他必要とする場での筆記通訳要約筆記の技術向上と知識/情報収集のための勉強会	第2・4(土)	総合福祉センター	10	H1.4
8	手話サークル「竹の子」	手話の学習。手話講座修了者やボランティアと聴覚障害者との交流。	毎週(土)	総合福祉センター	30	S52.2
9	精神保健ボランティア それいゆ	心の病気についての正しい理解と協力の輪を広げる。障害を持ちながら生活している方と、その家族と共に明るく、やわらかな信頼関係をつないでいく。	活動により異なる	ハートケアセンター 喫茶なごみ&ポレポレ その他	28	H8.4
10	ひまわり	手話養成講座受講者・修了者や手話に興味の有る方の手話学習会およびろう者との交流。	第1・3(金)	総合福祉センター	10	H13.6
11	ふれあいクラブ	市内福祉施設の作品販売。	平日	総合福祉センター	39	H14.2
12	ひまわり（手話）	手話を学びながら、小物作り等を通して聴覚障害者との交流をはかる。	第2・4(金)	津田コミュニティセンター	8	H15.1
13	ふきのとうの会	ろう者との交流に向けた手話学習。	第1・3(火)	総合福祉センター	6	H20.2
14	遠原パンプキンクラブ	手工芸品の創作活動や製作技術を活かしたボランティア活動を行なう。一人暮らしの方々を訪問しプレゼントする。	随時	市内	9	H25.4

15	朗読愛好会「陽だまり」	朗読技術向上の研修を行い、障害者等への朗読ボランティアを目指す。会員相互の親睦を深める。地域社会に貢献する活動を目指す。	第3(月)	総合福祉センター	14	H28.3
16	ハンドトーク	手話の学習。ろう者との交流。	第1・2・3・4(火)	総合福祉センター しあわせプラザ	37	H12.4
17	レクリエーション倶楽部 ふわり	障害者の方とスポーツを通じてコミュニケーションをはかる為の団体	毎月第4(日)	下高場会館	6	H28.11
18	手話サークルなないろ	聴覚障害の有無に関わらず、お互いの交流を図り、手話でのコミュニケーション力を高める。乳幼児連れで気軽に通え、聴覚障害を持つ親同士や手話を学びたい人が集い、交流できる場作り。	第1.3(水)	総合福祉センター	14	H30.1
19	茨城ウインドランナーズ	視覚障害者等の目の見えない人、見えにくい人へのランニング、ウォーキング活動の支援	月2回程度	ひたち海浜公園、石川グラウンド、千波湖	25	R元.5

高齢者福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	ふれあい電話サークル 「たんぼぼ」	市内在住の高齢者の方々とのふれあい活動を通しての交流。	第4(水)	しあわせプラザ	10	H3.3
2	チェリーボランティア グループ	市内福祉施設での奉仕作業。主にベッドメイクを行う。 その他各種勉強会を行ない、地域貢献を目的に活動している。	第1・2(水)	介護老人福祉施設北勝園内	11	S63.4
3	あおぞら	老人福祉施設・デイサービスでの奉仕活動。グループホームの地域密着の支援活動。	第4(月) 第4(水)	いくり苑, なぎの木	19	H15.7
4	イチボラの会	ボランティアを楽しむための拠点づくり、環境づくりをする。さまざまなボランティアを体験し、それぞれのボランティアをする仲間の話し合いの場となる。ボランティアを通じ地域との交流を深める。	(金)(土) 随時	一中コミュニティセンター 金上ふれあいセンター	10	H11.12
5	水曜囲碁会	囲碁を通しての会員交流と地域高齢者への囲碁の普及のほか、市内福祉施設利用者の対局相手となる。	毎週(水)	金上ふれあいセンター	18	H16.7
6	スイーツウクレレ	音楽を通して会員同士の親睦を深めると共に、市内福祉施設への慰問を行う。	第1・2・3(金)	一中コミュニティセンター 随時 施設訪問	13	H14.4
7	金上荘囲碁クラブ	囲碁を通して会員交流と地域高齢者への囲碁の普及のほか、市内福祉施設利用者の対局相手となる囲碁の出前を行う。	(金)	金上ふれあいセンター	16	H19.4
8	前渡フレッシュ ハーモニー	ハーモニカ教室で演奏技術を向上させるとともに、童謡・懐メロなどハーモニカ音楽の楽しさや素晴らしさを通して地域貢献(高齢者施設慰問, 地域主催行事へ参加)する。	第1・3(金) 定期発表会 9 月、3月	前渡コミュニティセンター	9	H22.11

9	傾聴ボランティア 「コキアの会」	福祉施設での傾聴ボランティア活動、定例会、勉強会、研修会。	第1木曜日 山口デイサービス 第1土曜日 庵の家 第3月曜日 ウエルネス足崎 第3水曜日 サンフラワー 第4火曜日 はまぎくの里	山口デイサービス 庵の家 ウエルネス足崎 サンフラワー はまぎくの里	18	H25.4
10	東石川さん歩会	安全で楽しい屋外活動や諸文化活動を通して自然と文化に親しみ、高齢者の健康な心身づくりを行う。	随時 毎週水曜日： グランドゴルフ	県内各地の山野・観光地	51	H23.10
11	やくぼの会	福祉施設を訪問し、歌やトランペット演奏で高齢の方の心の癒やしとなるボランティア活動を行う。	月2回程度	市内高齢者福祉施設	6	H23.4
12	(一社)日本産業カウンセラー協会東関東支部 傾聴ボランティア部	日本産業カウンセラー協会東関東支部の「産業カウンセラー有資格者」による傾聴ボランティアグループ	土、日	高齢者福祉施設	24	H29.4
13	柏野『たすけ愛』ネット	柏野団地内の在宅一人暮らしや要援護者のニーズに対し、福祉制度の不十分な部分を補う事を主体とし、利用者の精神的・肉体的負担の軽減や自立心の援助を図り、地域福祉の向上に寄与する。	随時	柏野団地内	27	S51.11
14	「地域お助け隊」	地域の多世代での活動を通して助けあいの精神を育み、自分の出来ることを、必要としている人に届けていく。また、イベント開催などを通して孤立や引きこもりを防止し、アクティブシニアの継続した活躍の場を増やしていく。	毎週土曜日 ヒロさんの畑 第2土曜日 手作り教室 第2,3日曜日 みんなの食堂 第4金曜日	津田地内の畑 津田テラス 市毛ハーモニーセンター	23	R3.7

地域福祉関係

NO.	グループ名	活動内容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	C S勝田	NHK学園専攻科卒業生、在校生。共生社会の福祉活動の趣旨に賛同される方との地域福祉活動や会員相互の交流、学習。	偶数月 第3(日)	総合福祉センター	20	H5.9
2	わだちの会	感性豊かで物事に感動することができる人になるため、自立した老後を目指し社会に役立つ人になるため、お互い助け合い協力しながら活動する。主に手話の学習、古布あそび	第1・2(火)	しあわせプラザ 湊公園ふれあい館	16	H7.3
3	ひたちなか市食生活改善 推進員連絡協議会	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、全ての市民が生涯にわたって健やかで心豊かに暮らせる元気な街の実現を目指して、地域の中でボランティア活動を行う。	随時	ヘルスケアセンター 各コミュニティセンター 保健センター	159	H7.4
4	ひたちなか市 赤十字奉仕団	勝田マラソン大会選手の介護・援助。 救急法や災害対応の技術研修会に参加。	随時	特別養護老人ホーム恵苑、サンフラワーひたちなか、はまぎくの里、介護老人福祉施設北勝園	245	H6.11

5	茨城高専 ボランティア部	活動を通して自らのボランティア精神を養うとともに、地域との交流を深め、社会貢献する。	随時	市内	16	H9.4
6	ひたちなか市 更生保護女性の会	女性の立場から、犯罪や非行をした人の改善更生を援助すると共に地域社会における犯罪予防活動を推進し安全で安心な社会づくりに寄与することを目的とする。	第1~4(木)	ひたちなか子どもふれあい館、那珂湊児童館 随時 更正保護施設有光苑	23	S44.9
7	勝田駐屯地曹友会	会員相互の団結心及び連帯感の高揚を図り、会の発展と向上を図るとともに駐屯地及び部隊の魅力化・精神化に貢献することを目的とする。また、地域住民との一体化を積極的に推進する。	随時	市内	446	S63.4
8	ひたちなか市 民謡民舞連合会	日本民謡民舞の伝承活動を通し、協働のまちづくりに参画。福祉活動(慰問)を行ない、高齢者の仲間づくり・健康づくりと三世代交流で青少年の健全育成に寄与する。	随時	大島コミュニティセンター 市内学校 各施設他	147	S46.2
9	たんぼぼの会	地域施設の清掃・整備・交流。地域周辺の清掃。 たんぼぼメイト(牛乳パック・プルトップの回収)。	第1(土)	介護老人福祉施設北勝園 市内	8	H13.12
10	図書館ボランティア	総合福祉センター内の図書室の管理運営。 施設内の子どもたちや地域の方々との交流を図り、地域に根ざした活動を推進する。	毎週(月・火・金)	総合福祉センター内図書室	14	S62.4
11	砂丘美化パートナー	国営ひたち海浜公園に協力して、公園内の環境美化及びそれに準ずる作業活動を行う。それと共に会員の健康にも寄与する。	第2(木) 第4(金)	国営ひたち海浜公園	66	H23.12
12	茨城県立佐和高等学校 JRC部	「気づき、考え、行動する」「リーダーシップのとれる」生徒の育成	随時	市内	13	
13	柏野フラッピー	毎月第2土曜日の早朝に、柏野団地付近のマラソン道路の樹木整備や、歩道の除草・掃除を行っている。とじこもり者の加入を促し、会員同士で親睦を深めながら活動している。	第2(土)	マラソン道路柏野団地入口~ 新川橋間道路	23	H12.5
14	みずたまり	日常生活をする中で子どもに関わる悩みなどを持った人たちが集まり話し合っ、豊かな心を養う。	第1・4土曜日	しあわせプラザ	5	H28.3
15	バルーンアートにじいろ	バルーンアートを通して地域福祉に寄与。	第1土曜日 第3金曜日	総合福祉センター	22	H28.7
16	ひたちなか市高校生会	会員の自主的な活動により、子供会等青少年団体の活動に橋梁久すると共に会員相互の親睦を図り、自己修養の場となるように努めることを目的とする。	毎週土曜日	青少年センター	12	H6.11
17	総合型地域スポーツクラブ みなと waiwai クラブ	子供から高齢者まで地域のみんなが生涯にわたって自分たちにあったスポーツ文化を楽しみ健康でいきいきと交流ができる環境を創り、連帯感あふれる地域社会の充実を図る	随時	市内	7	H22.9
18	がんサロン「みち草」	がん患者、家族、経験者又は健康に不安のある方々など、同じ立場の人々が、気軽に訪れ医療などの相談に乗り、不安が少しでも軽くなり治療に前向きになれるよう、支え合う場の提供を目的とする。	第1水曜日	交流センター ひたちなか・ま	3	H29.8

19	ひまわり会	災害や事故発生時に人命を守るための支援、日常生活支援等を行い、地域社会の生活環境向上を図ることを目的とする。	随時	東石川周辺	13	H29.11
20	Good サマリタンズ	社会の中で困難な環境にある方に”善き隣人”として寄り添い、奉仕活動を通して支援・励ましを行い、明るく豊かな社会の実現に寄与する事を目的とする。	随時	市内、市外	23	H29.4
21	未来への風いちから	福島第一原発事故による避難者との交流・戸別訪問・子どもたちの保養受け入れを行う。また、身近な環境や防災についての学習を行う。	第2(水)	総合福祉センター	8	H24.3.1

ふれあいサロン・子育てサロン関係

NO.	グループ名	活 動 内 容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	津田ふれあいサロン	地域の高齢者の認知症や介護予防のため、歌ったり、体操をしたり、食事会などで楽しむふれあいサロン。	毎週(木)	わいわいふれあい館	38	H6.4
2	ふれあいサロン たんぼぼ	自治会内及び近隣のひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦、日中独居の方を対象に寝たきり、認知症予防として、有酸素運動、おしゃべり、頭の体操を行い、また歌やゲームで大いに笑い健康で明るい老後を過ごせるよう手助けする。	毎週(金)	六ツ野自治会館	11	H11.11
3	高齢者ふれあいサロン 「いっぷく」	地域の高齢者の方達に気軽に集まれる場所を提供し、おしゃべりを通して仲間の輪を広げ、また体操やゲームなど皆で楽しむことで体力・気力の維持を図る。	第1(金) 第3・4(金)	高野原集会所	6	H13.10
4	子育てサロンたびこ	子どもの自由遊びと親の交流の場づくり。参加者への見守り、お楽しみ会、出前保育、七夕祭り、クリスマス会、赤ちゃん体操。	第3(木)	田彦コミュニティセンター	24	H18.6
5	キッズサロンのびのび	子育て中の親子が、気軽に集い情報交換をし、共に昼食を食べることにより、より親しい関係を築くことができるような場所の提供。この事により、母親のストレスを発散し、優しい心で子どもと向き合う事ができるようにする。	毎週(水)	六ツ野自治会館	16	H16.4
6	子育てサロン ”てまり”	子育て家族、お母さんと接することにより、子育ての楽しさ、ひとりでないという気持ちを共有し、親子のふれあいを深め、ちょっとした先輩として見守り支援する。話を聞き笑顔を広げていく。安心安全、地域の中で子の健やかな成長を共に喜び合う。	第1~4(月)	那珂湊児童館 集会室	36	H19.4

子どもの福祉関係

NO.	グループ名	活 動 内 容	活動日時	活動場所	人数	設立年月日
1	ひたちなか 読みきかせ連絡会	幼児・児童への読み聞かせ・読み聞かせ作品の作成・保守点検。サークルの交流・勉強会。	随時	市内	84	S63.4
2	ガールスカウト 茨城県第14団	少女と若い女性の為の社会教育団体として「自然とともに」「人との交わり」「自己開発」を柱に、年長児から高齢世代まで幅広い年代が一緒に活動している。	随時	ふぁみりこらぼ、 市毛等	142	S52.6
3	ボーイスカウト ひたちなか第1団	男女を問わずだれもが参加できる青少年活動です。社会や自然の中での多様な活動を通して、より良い社会の構築に役立つ青少年を育成する事を目標としています。	随時	ふぁみりこらぼ 他	73	S47.6
4	おもちゃライブラリー 「ぼぷら」	①発達に心配のある子もそうでない子もおもちゃ遊びを通して楽しく遊び、また母子共に楽しく過ごし。ふれあう場を提供する。②おもちゃ病院での玩具の診察・修理を行う。	①毎週(金) ②第1(金)	福祉センター内 おもちゃライブラリー	16	S62.4
5	CoderDojo Hitachinaka	誰でも気軽に参加できる無料のプログラミングクラブであり、ひたちなか市周辺の子供たちに気軽にプログラミングに触れる機会を提供する。	毎月1回	市内コミュニティセンターその他	14	H29.2
6	NPO ただいま	精神的、経済的、環境的に課題を抱える人に、寄り添い、人のつながりをもって課題の緩和や深刻化防止、生きづらさを感じることなく、活力ある日々を送れるような地域社会づくりを目的とする。	子育てママカフェ 第2 月曜 10:30~14:00 フリースクールふらっと 火曜・木曜 10:00- 15:00 放課後のみんなのたま たらこや 水曜 16:00- 19:00 tetote 食糧支援 金曜 9:00-18:00 ただいましょくどう 第 3日曜 12:00-16:00	正安寺(中根 3542)	11	R4.2
7	みなとっ子応援団	那珂湊第一小学区の子どもたちを中心に、子どもたちの放課後の居場所作りをするために活動する。また、地域に住んでいる高齢者の見守りボランティアとしての活動も行う。	月2回	古民家またたび	7	R元.5
8	子どもサロン ほっとさの	佐野小学校学区で高学年を中心に放課後の居場所作りを行い、地域との交流をととして子供たちの社会性の育成等を行う。	月3回	稲田区民館、上高場 会館	11	R元.5

9	まちのこ団	「子どもたちの原体験を豊かにする」をミッションに、プレイバス（移動式あそび場）の運営、自然体験活動の企画運営などを行う。	月2回 随時	子どもふれあい館 ひたちなか市内各地	50	H27.4
10	子どもの居場所 くじらぐも	行き場のない小学生や高校生までの子どもたちが、安心して過ごせる【駄菓子屋×子どもの居場所】を目的とした、地域社会の中で見守り・支え合う、多世代の交流の場となるような、第三の居場所づくりを目指します。	学習支援：随時 子ども食堂：随時	那珂湊地区	6	R4.10
11	こども工作アトリエ	市内の子どもが工作や絵画に取り組む機会を提供する。 子どもとその保護者の居場所作りに貢献する。	月1～4回	ワークプラザ勝田 他	5	R5.1.16
12	子どもの居場所&フリースクール花音～hane～	学校に行きづらい小が居場所で過ごす事で元々持っている力を知ったり、その力を発揮できるよう他者と支え合ったり、自分らしく過ごせる場所になっていくことを目指している。	フリースクール「花音スペース」月～金曜日 8：00～18：00 夜の居場所事業「学部・夜部」 不定期 木曜日 18：30～20：30	ひたちなか市外野地内	11	R4.9.1

10. ファミリー・サポート・センター事業

平成23年度より、従来行っていた在宅福祉サービスセンター事業（高齢者・障がい者向けの生活援助）と、ファミリー・サポート・センター事業（子育て中の世帯に対する育児援助）が統合された。

(令和4年度)

	育児援助	生活援助	育児・生活	本年度末会員数
利用会員(人)	840	119	—	959
協力会員(人)	46	65	164	275
両方会員(人)	(20)	(0)	(0)	(20)

※両方会員：利用会員・協力会員双方に登録する会員。

	育児支援	生活支援	計
介助券販売枚数	1,829 枚数	1,928 枚数	3,757 枚数
年度内活動時間数	1,520 時間	1,819 時間	3,339 時間
(活動回数)	(698 回)	(1,501 回)	(2,199 回)
未使用介助券枚数	309	109	418

◆協力会員向け研修等

- ・全体会：6月17日(金) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催
- ・研修会：6月22日(水)～9月6日(火) 受講人数15名
子どもの世話、子どもの遊び、保育の心、子どもの安全・事故、心の発達とその問題、身体の発達と病気、小児看護の基礎知識、子どもの栄養と食生活(7日間：24時間)
- ・普通救命講習Ⅲ(小児、乳児、新生児の心肺蘇生法やAEDについて学ぶ)
：10月21日(金)、10月25日(火)、12月14日(水) 受講人数32名
- ・講習会：7月22日(金)から9月13日(火) 受講人数12名
高齢者とのお話のコツについて、安全に支援を行うために、高齢者の緊急事態時の対応について(3日間：6時間)

2 会員登録説明会

利用会員

- ・子育て支援センターふぁみりこで開催の「ファミサポ登録会」で登録説明会を年11回開催
4月21日(木)、5月19日(木)、6月16日(木)、7月21日(木)、9月15日(木)、10月13日(木)、11月17日(木)、12月15日(木)、1月12日(木)、2月16日(木)、3月16日(木)

協力会員

- ・市報や福祉ひたちなかで広報し、市総合福祉センターで登録説明会を年3回開催
5月10日(火)、11月18日(金)、1月27日(金)

1 1. 手話奉仕員等養成研修事業

聴覚障がい者等に係る意思疎通支援を行う手話奉仕員及び要約筆記補助員を養成する。

手話奉仕員等養成講座

講座名	実施日	回数(回)	受講者数(人)
手話奉仕員養成講座(入門課程)	木曜日	21	13
手話奉仕員養成講座(基礎課程)	水曜日	30	7
要約筆記入門講座	6月7日、14日、21日	3	6

1 2. 障害者理解促進事業

地域住民に対し、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修、啓発を行う。

(1) 障害者理解促進講座

	対象者	開催日	内容	人数
1	ひたちなか市前渡地区民生委員児童委員協議会	5月10日	手話体験	27
2	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 障害福祉専門部会	6月2日	要約筆記体験	17
3	一般市民、学校関係者、市・社協職員	8月23日	発達障害 VR 体験講座	50
4	ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 障害福祉専門部会	8月30日	盲導犬体験	17
5	茨城県立佐和高校 3年生	9月21日	車イス体験	42
6	茨城県立佐和高校 JRC部	10月27日	盲導犬体験	13
7	産業交流フェア(一般市民)	11月5日、6日	視覚障害者理解促進(チラシ配布)	500
8	地域活動支援センターふわり	11月7日	盲導犬体験	13
9	茨城県立佐和高校 JRC部	11月8日	手話体験	13
10	一般市民、障害のある方	11月27日	ボッチャ体験・交流会	22
11	障害者支援施設 オークスヴィレッジ	12月2日、8日、13日	車イス体験	各回8
12	茨城県立佐和高校 JRC部	1月24日	車イス体験	13
13	茨城県立佐和高校 JRC部	1月31日	要約筆記体験	13

学 校 名	体 験 内 容	対 象	児童・生徒数 (保護者数)	実施日	
小学校	勝倉	手話・高齢者疑似	4 学年	52	9/14
		点字	4 学年	52	12/16
	三反田	車いす・アイマスク	4 学年	15	9/6
		点字	4 学年	15	10/19
		手話	4 学年	15	11/ 1
	枝川	手話	3.4 学年	10	11/18
		車いす・アイマスク	3.4 学年	10	12/5
	東石川	手話	4 学年と保護者	79 (79)	7/ 1
		点字・車いす・アイマスク	4 学年	49	11/2
	中根	点字	4 学年	41	6/6
	市毛	手話	4 学年	76	10/28
		点字	4 学年	76	11/16
		車いす・アイマスク	4 学年	76	11/24
	前渡	車いす・アイマスク	4 学年	137	6/3
		手話	4 学年	137	6/15
		点字	4 学年	137	6/21
	佐野	手話	4 学年	138	6/9
		車いす・アイマスク	4 学年	138	6/28
		点字	4 学年	138	6/30
	堀口	点字	4 学年	51	7/6
		車いす・アイマスク	4 学年	51	7/15
		手話	4 学年	51	9/29
	高野	手話	4 学年	116	6/24
		点字	4 学年	116	9/30
車いす		4 学年と保護者	116 (116)	10/6	
田彦	手話・点字	4 学年	140	9/7	
	車いす・アイマスク	4 学年	140	11/4	
津田	手話	4 学年	45	5/17	
	車いす・アイマスク	4 学年	45	6/23	
	点字	4 学年	45	7/7	

学校名		体験内容	対象	児童・生徒数 (保護者数)	実施日
小学校	長堀	点字	4 学年	100	9/5
		手話	4 学年	100	9/27
		車いす・アイマスク	4 学年	100	10/21
	外野	手話・点字	4 学年	128	11/8
		車いす・アイマスク	4 学年	128	11/22
	那珂湊第一	手話	4 学年	50	5/31
		車いす・アイマスク	4 学年	50	6/17
		点字	4 学年	50	9/13
	那珂湊第二	点字	4 学年	16	6/8
		車いす・アイマスク	4 学年	16	6/16
		手話	4 学年	16	10/18
	那珂湊第三	車いす・アイマスク	4 学年	73	7/13
		点字	4 学年	73	10/12
		手話	4 学年	73	12/16
	中学校	勝田第三	高齢者疑似	1 学年	120
大島		車いす・アイマスク	1 学年	160	11/10
		高齢者疑似	1 学年	160	11/29
義務 教育 学校	美乃浜学園	手話	4 学年	53	7/12
		車イス・アイマスク	4 学年	53	9/29
高等 学校	佐和	手話・点字・要約筆記	2 学年	198	9/21
		高齢者疑似	3 学年	36	9/21

(2) 障害者サービス事業所の訪問交流

施設名	日時	内容	人数
社会福祉法人はまぎくの会（講師）	7月20日	講義：精神障害者について	20
アドバンフォースひたちなか	7月21日	体験：軽作業	3
就労支援センターカラズ	7月21日	体験：食品作業	4
就労移行支援施設 わたぼうし	7月21日	体験：食品作業	3
NPO 法人生活支援ネットワーク こもれび	7月21日	体験：利用者との交流	2
地域活動支援センターふわり	7月21日	体験：軽作業	3

13. 生活福祉資金貸付条件一覧

資金種類		貸付限度額(円)	据置期間	償還期限	備考	貸付対象世帯		
						低所得	障害者	高齢者
総合支援資金	生活支援費*	二人以上世帯月額200,000円／単身世帯月額150,000円	6月以内	10年	貸付期間は12月以内	生計中心者の離職により低所得となった世帯		
	住宅入居費	400,000円			—			
	一時生活再建費	600,000円			—			
福祉資金	福祉費	生業を営むために必要な経費	6月以内	20年	自己負担額有り	○	○	—
		技能習得費		8年	貸付期間 原則3年以内	○	○	—
		住宅の増改築、補修等		7年	—	○	○	○
		福祉用具購入費		8年	—	—	○	○
		障害者自動車購入費		8年	自己負担額有り	—	○	—
		中国残留邦人等国民年金追納費		10年	—	○	○	○
		負傷または疾病の療養に必要な経費		5年	貸付期間内に負傷または疾病が完治が見込まれる場合に限る	○	—	○
		介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費		5年	貸付期間後に世帯の自立が見込まれる場合に限る	○	○	○
		災害を受けたことにより臨時に必要となる経費		7年	—	○	○	○
		冠婚葬祭に必要な経費		3年	—	○	○	○
		住居の移転等に必要な経費		3年	—	○	○	○
	就職、技能習得の支度に必要な経費	3年		—	○	○	○	
緊急小口資金	100,000円	2月以内	12月	—	○	○	○	
教育支援資金	教育支援費	高校：月額35,000円以内 高専・短大：月額60,000円以内 大学：月額65,000円以内	学校卒業後6月	20年	教育支援費については、特に必要と認める場合、左記貸付限度額の1.5倍までを上限とする	○	—	—
	就学支度費	500,000円						
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	月額300,000円	契約時協議	据置期間終了時	居住用不動産の評価額の7割を上限とする	—	—	○
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	月額・保護の実施機関の定める額	契約時協議	据置期間終了時	居住用不動産の評価額の7割(集合住宅は5割)を上限とする	生活保護受給の65歳以上高齢者世帯		

※ 初回申請時に連帯保証人を立てない場合には、貸付総額1,000,000円未満かつ貸付期間6ヶ月以内を限度とする。

注1 利率は、連帯保証人を立てた場合、無利子。連帯保証人が無い場合は年1.5%。ただし、据置期間内、教育支援資金、緊急小口資金は無利子。

不動産担保型生活資金については、年3%又は長期プライムレートのいずれか低い方を基準として利率を定める。

注2 償還期限を過ぎても返済が終わらない場合、残元金に対し年3%の延滞利子が加算。

注3 ここに掲載されている以外に、貸付により諸条件あり。

○総合支援資金貸付

(1) 貸付対象

◎次のすべてに該当するもの

1. 低所得世帯であり、収入の減少や失業により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっていること。
2. 借入申込者の本人確認が可能であること。
3. 現に住居を有していること、又は生活困窮者自立支援法における住居確保給付金の申請を行い、住居の確保が確実に見込まれること。
4. 社協及び関係機関（ハローワーク、福祉事務所等）から、貸付後の継続的な支援を受けることに同意していること。
5. 実施主体が貸付及び関係機関とともに支援を行うことにより、自立した生活を営めることが見込まれ、償還を見込めること。
6. 失業等給付、職業訓練受講給付金、生活保護、年金等の他の公的給付または公的な貸付を受けることができず、生活費を賄うことができないこと。

(2) 貸付金の種類及び限度額

1. 生活支援費：求職中の生活費として貸付
月額上限20万円（単身世帯は月額上限15万円）最長1年間まで
2. 住宅入居費：失業により住居を喪失したもしくはその恐れのある者が、新たに賃貸契約を結ぶ上で必要な費用に貸付／上限40万円
3. 一時生活再建費：生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用の支払に貸付／上限60万円

※初回申請時に連帯保証人を立てない場合には、貸付総額1,000,000円未満かつ貸付期間6カ月以内を限度とします。

貸付金の利率

連帯保証人を立てる場合は無利子 連帯保証人なしの場合は年1.5%

連帯保証人

原則として1名必要（同一世帯者は除外） ただし、立てられない場合でも申請は可能

据置期間 最長6か月まで

償還期限 最長10年まで

その他

- ・離職後2年を過ぎている場合や就労期間中の生計の維持の確認ができない場合、就労期間中においても生計の維持ができていなかったと認められる場合などは貸付の対象とすることができません。
- ・生活支援費の貸付月額は、貸付限度額の範囲内であっても就労時の月収を超えての貸付は行いません。
- ・貸付期間中は、世帯の収支状況及び就職活動状況等について毎月報告が必要です。報告を怠った場合や貸付金を資金使途どおりに使用しなかった場合など、貸付の停止又は一時償還を求めることとなります。

1 4. 総合福祉センター使用実績(令和4年度)

会議室利用状況(小・中・大会議室)

(1) 小会議室

使 用 団 体 名	社会福祉 協 議 会		高齢者クラブ 連 合 会		シルバ ー 人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	244	748	0	0	0	0	0	0	0	0

使 用 団 体 名	市主催等		自治会関係		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	0	0	0	0	0	0	244	748

(2) 中会議室

使 用 団 体 名	社会福祉 協 議 会		高齢者クラブ 連 合 会		シルバ ー 人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	98	706	5	54	30	461	7	203	51	481

使 用 団 体 名	市主催等		自治会関係		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	3	25	26	195	20	146	246	2,012

(3) 大会議室

使 用 団 体 名	社会福祉 協 議 会		高齢者クラブ 連 合 会		シルバ ー 人材センター		福祉団体		ボランティア	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	103	1,414	3	69	30	461	12	208	27	399

使 用 団 体 名	市主催等		自治会関係		その他		合 計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	12	248	80	1,494	27	556	297	4,849

15. 発達支援事業 かなりや教室(令和4年度)

(1) 開所状況 定員 82 名 (利用児 66 名)

項目	通所児数	相談業務	総ボランティア数
実施日	週 5 日	随時	随時
回数(回)	235	186	79
人数(人)	1,316	436	90

(2) 実施日及び実施内容

火曜日うさぎ組	13:30~15:00	集団保育、母子分離 (社会適応訓練・日常生活訓練、 保護者への療育支援など)
水曜日ぱんだ組	13:30~15:00	
木曜日りす1組	10:00~11:30	
木曜日きりん組	13:30~15:00	
金曜日りす2組	10:00~11:30	
金曜日らっこ組	13:30~15:00	
月曜日こぐま1・4組 (月2回ずつ)	10:00~11:30	
火曜日こぐま2・5組 (月2回ずつ)		
水曜日こぐま3・6組 (月2回ずつ)		

(3) 訓練・指導状況

項目	保育指導	
実施日	週 5 日	
区分	回数(回)	利用児(人)
合計	209	1,091

(4) 行事関係

事業名	実施日	参加者(人)		
		対象児	保護者	ボランティア
個別面談・就学指導児個別面談	4月4,5,6,7,8,12,13,22日	18	17	0
保護者オリエンテーション(りす1,うさぎ,ぱんだ,きりん,らっこ,こぐま1,2,3組)	4月11,13,14,15,19,20,21,22,25,27日 5月6,26日	0	31	0
保護者勉強会「就学について」	4月4,5,6,7,8,12,13,22日	0	17	0
ボランティアオリエンテーション	5月9日	0	0	4
保護者勉強会「制度について」	6月28日 9月9日	6	11	2

保護者勉強会「就園について」	7月6,14日	12	16	3
特別支援学級見学（就学指導児保護者対象） 【津田小,長堀小,前渡小,堀口小,外野小,高野小,市毛小,田彦小,勝倉小,佐野小】	9月13,28日 10月5,17,19,20,24,26,28日	1	21	0
こぐま組合同野外保育	10月4,6,12日	16	18	0
午前組合同野外保育	10月14日	2	2	0
保護者勉強会「口腔ケアについて」 （午前組クラス対象）	11月24日	9	9	2
保護者勉強会「卒業生の保護による話」 （就学児の保護者対象）	1月11,12,13,31日	0	16	1
個別面談（次年度継続児対象）	3月20,29,30	5	6	0

16. 地域活動支援センター事業関係

(1) 開所状況（在籍者数84人）

		日数	人数
本所	創作活動班	244日	2,940人
	生活支援班	244日	224人
	生産活動班	244日	2,271人
	機能回復班	243日	292人
湊分室		242日	244日
野蒜分室		242日	243日

(2-1) 活動状況（本所・湊分室）

		日数	人数
本所	余暇的活動	243日	5,181人
	創作的活動	243日	1,161人
	生産的活動	242日	2,663人
	社会適応訓練	240日	2,077人
	機能回復訓練（自主）	115日	292人
	機能回復訓練（PT）	23日	45人
湊分室	余暇的活動	234日	1,607人
	創作的活動	224日	1,340人
	社会適応訓練	72日	252人

(2-2) 活動状況（野蒜分室）

	日数	人数
保育	128日	198人
行事	3日	11人
診察	6日	16人
作業療法	3日	10人
相談件数	29日	38人

(3) 社会適応訓練

		日数	人数
本 所	パステル画講座	9日	42人
	ヨガ講座	10日	42人
	レインボー体操講座	18日	86人
	ミュージックケア講座	20日	96人
湊 分 室	パステル画講座	8日	57人
	レインボー体操講座	18日	127人
	ミュージックケア講座	32日	176人

(4) 行事関係

事業名	実施日	参加人数
市V連環境美化活動（本所）※雨天中止	5月16日	0人
市V連環境美化活動（湊分室）	5月17日	9人
会食会（野蒜分室）	5月19日	9人
カレーの日（創作班・生産班・生活支援班）	6月30日	26人
交通安全教室（本所・湊分室）	7月28, 29日	34人
保護者レク ヨガ講座（野蒜分室）	8月5日	7人
カレーの日（野蒜分室）	8月19日	7人
デリバリーの日（本所）	9月13日	22人
市心身障害児者スポーツ大会	10月8日	19人
那珂湊ロータリークラブ招待ボーリング（湊分室）	10月24日	7人
会食会（本所）※外出事業の代替え事業	10月27日	22人
ライオンズクラブ慰問（本所）	11月10日	25人
市V連環境美化活動（本所）	11月14日	38人
市V連環境美化活動（湊分室）※雨天Vのみ	11月15日	30人
地震避難訓練（本所）	11月17日	22人
保護者レク（野蒜分室）	11月17日	10人
クリスマス会食会（本所）	12月15日	24人
クリスマスパーティー（湊分室）	12月23日	9人
カレーの日（本所）	1月31日	24人
お楽しみ会食会（本所）	2月22日	18人
地震避難訓練（湊分室）	3月24日	8人

17. ふれあい交流館事業(令和4年度)

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		その他		合 計	
区 分	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	13	875	19	1,989	93	17,289	125	20,153

18. 那珂湊総合福祉センター利用状況(令和4年度)

(1) セミナー室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
区 分	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	29	336	47	981	136	1,866	25	593	237	3,781

(2) クラフトセンター

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
区 分	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	27	272	0	0	13	120	109	662	149	1,054

(3) 録音室

使用団体名	社会福祉協議会		ボランティア		その他		合 計	
区 分	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	0	0	95	192	0	0	95	192

(4) 点訳室

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
区 分	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	2	4	0	0	18	107	21	111	41	222

(5) シルバーふれあいサロン

使用団体名	社会福祉協議会		市主催等		ボランティア		その他		合 計	
区 分	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	0	0	0	0	16	75	42	218	58	293

(6) 調理室

使用団体名	社会福祉協議会		ボランティア		その他		合 計	
区 分	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	20	124	0	0	44	281	64	405

(7) トレーニングセンター

使用団体名	社会福祉協議会		その他		合 計	
区 分	回数	人数	回数	人数	回数	人数
合 計	105	1,107	137	1,453	242	2,560

19. 金上ふれあいセンター利用状況(令和4年度)

使用団体名	区分	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
一般	回数	147	146	132	135	560
	人数	1,412	1,294	1,258	1,261	5,225
市	回数	0	0	0	1	1
	人数	0	0	0	25	25
社協	回数	38	51	49	60	198
	人数	268	285	343	358	1,254
図書貸出	冊数	38	99	56	51	244

20. 社協支部福祉活動

社会福祉協議会では、昭和63年度から自治会を単位として社協支部と位置づけ、地域内の実情に応じた住民参加型の地域福祉事業の推進に取り組んできました。

昭和63年度に、5地区6自治会をモデル地区として指定し、その後年次的に実施地区を増やし、平成12年度からは全自治会で社協支部としての福祉活動を展開しています。

83の社協支部で、年間を通して次のような福祉活動を行っています。

- ・運営委員会の開催
- ・福祉啓発会議
- ・いきいきふれあいサロン活動
- ・福祉懇談会
- ・社会福祉施設見学会
- ・介護講習会
- ・料理講習会
- ・敬老会の運営協力
- ・三世代交流事業（レクリエーション）
- ・高齢者バス旅行
- ・高齢者会食懇談会
- ・小地域ネットワークの協力・啓発
- ・その他各支部の状況にあわせた活動

2 1. 広域災害時への対応

(1)連絡会

開催日	内 容	参加団体数	参加人数
5月31日(火)	令和3年度事業報告について 令和4年度事業計画について	10	10

(2)災害ボランティアセンター立ち上げ訓練実施

日 時	場 所	参加人数
8月26日(金)	市総合福祉センター	3(担当職員)

(3)災害ボランティア養成講座

日 時	内 容	参加人数
6月12日(日)	災害ボランティア支援養成講座	13
6月12日(日)	災害ボランティアリーダー養成講座	10

2.2. 日常生活自立支援事業

対象項目	契約者数 (人)	契約締結者 (人)	契約終了者数 (人)	相談援助数 (回)
認知症高齢者等	13	3	4	932
知的障害者等	6	2	-	617
精神障害者等	5	2	-	354
その他	2	-	-	77
合計	26	7	4	1,980

2.3. 法人後見サポート事業

受任状況	人数	類型
	3人	後見

2.4. 高齢者外出支援事業

実施日	団体名	行先	参加人数	ボランティア (サポーター)
5月23日	東石川一丁目支部	黒澤醤油・常陸那珂港 他	11	2
6月6日	おしゃべりサロンこころ	常陸那珂港・ほしいも神社 他	11	2
6月20日	釈迦町支部	はにわ公園 他	11	2
7月4日	柏野『たすけ愛』ネット	常陸那珂港・ほしいも神社 他	11	2
7月11日	おしゃべりサロンえにし	日立建機・常陸那珂港 他	11	2
7月25日	ホットサロンいそぎ	ほしいも神社 他	キャンセル (自粛)	
9月5日	本郷台ふれあいサロン	ひたち海浜公園 他	11	2
9月12日	高場南ふれあいサロンさ ざんか会	ひたち海浜公園 他	11	2
10月17日	多世代サロン長松	ひたち海浜公園 他	キャンセル (自粛)	
10月31日	柏野元気会	ひたち海浜公園 他	11	2
11月7日	足崎団地支部	黒澤醤油 他	11	2
11月21日	中根支部	黒澤醤油 他	11	2
12月15日	勝倉支部	ホテルニュー白亜紀、大喜屋	キャンセル (自粛)	
合計	13回中、10回実施		110	20

25. ふれあい福祉活動費補助事業

サロン運営団体等の活動資金面での課題を解決するために以下の補助を行う事業です。

(1) 立ち上げ補助

新たに組織を立ち上げて活動を開始したサロンに 100,000 円を上限として補助をします。

(当該年度のみ)

(2) 活動補助

サロン活動をするための運営経費とし、月開催回数に応じ以下の補助をします。

- 活動回数が年 6 回未満の場合 30,000 円
- 活動回数が年 12 回未満の場合 40,000 円
- 活動回数が年 24 回未満の場合 50,000 円
- 活動回数が年 24 回以上の場合 60,000 円
- お試し期間(年 2 回まで) 1 回 10,000 円

(3) 強化補助

立ち上げ 2 年目以降で、活動を充実させるための新たな取り組みに必要な経費として、100,000 円を上限として補助をします。

(4) 活動保険補助 (平成 28 年度から)

(1)～(3)の補助団体が安心して活動をするために、「ボランティア行事用保険」を利用した場合は、月 4 回までを上限として保険料の 1/2 を補助します。

【令和 4 年度補助実績】

	補助サロン	補助額
活動補助	46 サロン	2,050,000 円
立ち上げ補助	1 サロン	99,368 円
試し開催	0	0 円
強化補助	0	0 円
活動保険補助	13 サロン	61,852 円